

共同募金会は税制優遇措置の対象団体です

共同募金会は、税制上、国と地方公共団体と同じように寄付(募金)に対する『優遇措置の対象団体』になっています。控除の対象額は以下のとおりです。

<個人の場合>

寄付額の2,001円以上が対象

※2,000円ちょうどでは控除の対象となりません。

<団体の場合>

寄付額の全額が対象

※控除を受けるには専用の領収書が必要となります。詳しくは窓口へお問い合わせください。

南房総市支会で実施する募金運動

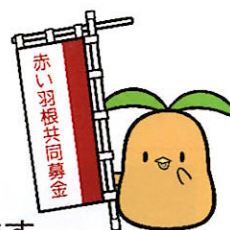
戸別募金・・・区長会、区役員のご協力のもと各ご家庭に500円を目安にご協力をお願いします。

協力店募金・・・南房総市内の商店や公共施設に募金箱を設置しています。

学校募金・・・児童生徒の皆さんが学校でご協力を呼びかけます。

法人・職域募金・・・企業や事務所など、職場での募金を呼びかけます。

街頭募金・・・市内各所にて、歳末たすけあい募金への協力を呼びかけます。



意外と知らない？ 赤い羽根豆知識

<世界約40か国で行われています>

共同募金運動は、現在世界約40の国および地域で行われています。日本ではアメリカ合衆国(1913年)、南アフリカ共和国(1928年)、カナダ(1939年)に続いて4番目に共同募金会が設立され、共同募金運動が始まりました。

<共同募金のシンボル「赤い羽根」>

現在共同募金のシンボルとして定着している「赤い羽根」は、同時期にアメリカでも使われていたことにヒントを得て、日本では第2回目の運動から使われるようになりました。アメリカの原住民族やヨーロッパにおいて「赤い羽根」は勇気と良い行いのシンボルとされていました。

《問い合わせ先》



千葉県共同募金会 南房総市支会

事務局：社会福祉法人 南房総市社会福祉協議会



〒295-0004 南房総市千倉町瀬戸 2705-6 ☎0470-44-3577 FAX0470-44-3542

とみうら福祉サポートセンター ☎33-4565

しらはま福祉サポートセンター ☎30-5122

とみやま福祉サポートセンター ☎57-2926

ちくら福祉サポートセンター ☎44-3541

みよし福祉サポートセンター ☎36-2276

まるやま福祉サポートセンター ☎46-2200

わだ福祉サポートセンター ☎47-3390

千葉県共同募金会南房総市支会

赤い羽根共同募金



運動期間：10月1日～3月31日



中央：みなさまの募金が南房総市の福祉に役立てられます(街頭募金)
左下：昨年の台風災害支援活動にも赤い羽根募金が活用されました

赤い羽根共同募金は、コロナ禍でも地域の福祉を支えています

「困ったときはお互いさま」の精神から始まった赤い羽根の募金活動。

令和元年の台風15号・19号、10月25日大雨災害では南房総市でも大きな被害がありましたが、その復旧に向けた支援活動にも募金が活用されました。

世の中の誰もが大変な時だからこそ必要とされる支援のために、赤い羽根共同募金は With コロナでもつながりをたやさない社会づくりを推進していきます。

赤い羽根共同募金は、地域のみなさまのご協力をはじめ、区長会、地区役員の方々、民生委員児童委員、企業や学校関係者のご支援により支えられています。

どうぞ、今年度もみなさまのご協力をお願いいたします。

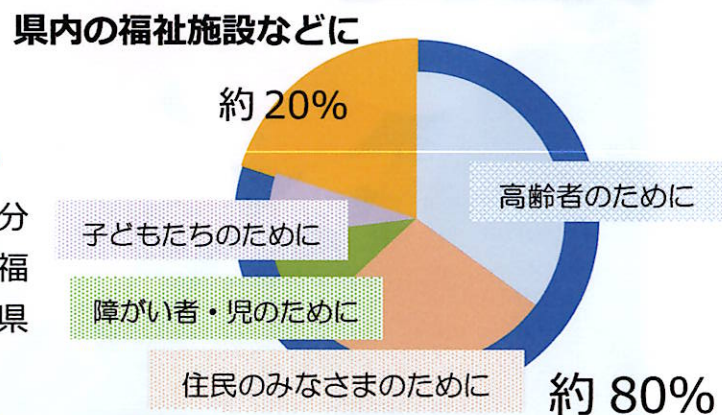
「じぶんの町を良くするしくみ。」 ～地域を良くする運動です～

「赤い羽根共同募金」は1947年（昭和22年）に始まって以来、地域の福祉活動に役立ってきた社会福祉法に基づく募金です。誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として取り組まれています。



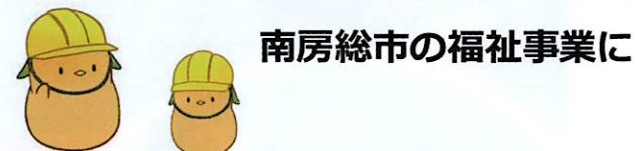
募金の約8割は 南房総市を良くするために

南房総市で集まった募金の約8割は南房総市に配分され市内の社会福祉活動に、残りの約20%は社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援など、千葉県内の社会福祉活動に活用されています。



災害が起こった時の備えとして

大規模な災害が起こった時の備えとして、募金の一部を「災害等準備金」として積み立てを行っています。この積み立ては大規模な災害が起こった際の被災地でのボランティア活動の支援などに使われます。昨年の台風15号、台風19号、10月25日の大雨では南房総市も大きな被害を受け、「南房総市災害ボランティアセンター」が設置されましたが、その活動にもこの積立金が活用されました。

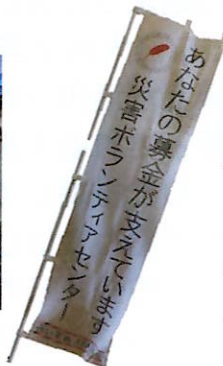


災害ボランティアセンターの運営にも募金が活用されました

また、共同募金会では、災害発生時に災害救助法の適用状況に応じて被災者支援のための義援金を受け付けます。義援金は被災都道府県行政の設置する義援金配分委員会を通して災害支援に活用されます。



多くのみなさまにボランティア活動へご協力いただきました



みなさまの募金が 南房総市の地域福祉推進事業に役立てられます

<赤い羽根募金>

令和元年度にみなさまからお寄せいただいた募金が、令和2年度に配分されます。南房総市に配分された募金は、高齢者や子どもたち、障がいをお持ちの方のほか、南房総市のみなさまのための福祉事業に役立てられます。また、助成計画のもとその他県内の社会福祉施設の整備や福祉団体等の活動支援、広域・災害準備にも募金が活用されます。

福祉を担う児童生徒へ向けての事業



毎年多くの家族にご参加いただいています（ふれあい映画上映会）



ひとりひとりの福祉への思いが作文集となります（福祉作文コンクール）

福祉作文コンクール/赤い羽根募金箱ワークショップ/みなみんふれあい映画上映会

高齢者や障がいのある方への支援事業



車椅子にのったまま利用できます（福祉車両貸出）



ボランティアによるメンテナンスで再び活躍！（福祉機器リサイクル）

高齢者福祉車両貸出事業/障がい者福祉車両貸出事業
福祉機器リサイクル事業/結婚50周年祝賀事業
紙おむつ給付事業

幅広い年代へ向けたさまざまな活動・事業



福祉関係に功績のあった方々の表彰を行います（社会福祉大会）

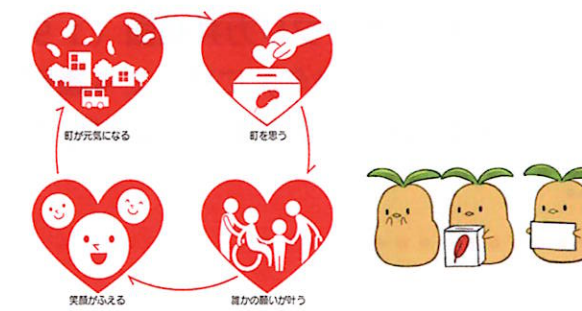


最新の福祉に関する情報をお届けします（広報誌「てんだあ」）

南房総市社会福祉大会/広報誌「てんだあ」の発行
ホームページ運営/災害ボランティアセンター資材整備事業/災害対策基金他

<歳末たすけあい募金>

12月1日から12月31日までを運動期間とし、寄せられた募金は、地域の誰もがあたたかいお正月を迎えられるよう市内の支援の必要な世帯や福祉施設等へお届けするとともに各種福祉事業に役立てられます。



令和元年度共同募金運動のご報告

令和元年度も南房総市内のみなさまからたくさんのあたたかい気持ちと募金が寄せられました。ご協力ありがとうございました。

赤い羽根募金
6,170,966 円

歳末たすけあい募金
6,138,090 円